サク、弟忠平必此官ニイタルベシ、一門ニ二人キルベカラズトテ、勅命ヲウケズトイヒキ、〇下略

〔宇治拾遺物語十四〕これもいまはむかし、月の大將星を犯といふ勘文をたてまつれり、よりて近衛大將をもくつゝしみ給べしとて、小野宮右大將はさま〳〵の御いのりどもありて、春日社、山階寺などにて、御祈あまたせらる、そのときの左大將は、枇杷左大將仲平と申人にてぞおはしける、東大寺の法藏僧都は、此左大將の御祈の師なり、さだめて御祈のことありなんと待に、をともゑ給はねば、覺束なきに、京に上りて、枇杷殿にまいりぬ、殿あひ給ひて、何事にてのぼられたるぞとの給へば、僧都申けるやう、奈良にてうけ給れば、左右大將つゝしみ給べしと、天文博士勘申たりとて、右大將殿は、春日社、山階寺などに御いのりさま〳〵に候へば、殿よりもさだめて候なんと思給て、案内つかうまつるに、さることもうけ給はらずと、みな人はおぼつかなく思給て、まいり候つるなり、なを御祈候はんこそよく候はめと申ければ、左大將の給やう、尤ゑかるべきことなり、されどをのがおもふやうは、大將のつゝしむべしと申なるに、おのれもつゝしまば、右大將のためにあしうもこそあれ、かの大將は、才もかしこくいますかり、年もわかし、ながく大やけにつかうまつるべき人なり、をのれにおきては、させることもなし、年も老たり、いかにもなれ、何條ことかあらんとおもへば、いのらぬなりとの給ければ、僧都いろ〳〵と打なきて、百千の御祈にまさるらん、この御心の定にては、事のをそれ更に候はじといひてまかでぬ、されば實にことなくて、大臣になりて、七十餘までなんおはしける、

〔古今著聞集十一畫圖〕東大寺供養の時、鎌倉右大將〇原頼朝上洛有けるに、法皇〇後白河より寶藏の御繪共を取出されて、關東にはありがたくこそ侍らめ、見らるべきよし仰つかはされたりけるを、幕下申されけるは、君の御秘藏候御物に、いかでか賴朝が眼をあて候べきとて、恐をなして、一見もせで、返上せられにければ、法皇は定て興に入らんと思召たりけるに、存外にぞ思食されける、